

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場 真 弥

印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)  
毎月1回15日発行



出初め式 (全水連事務局)

目 次

年頭所感	全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内 孝雄	2
新年のご挨拶	国土交通省河川局長 清治 真人	3
平成16年度河川局関係予算の概要 (速報版)		4
社会資本整備重点計画における治水事業の概要	河川局河川計画課	6
河川局人事異動		7
全水連だより		8

## 年頭所感

一日でも早く災害のない国土を  
—北海道二風谷ダムの証例から—全国治水期成同盟会連合会会長  
参議院議員 陣内孝雄

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お元気で良い新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

顧みますと昨年は、災害の多い年でもありました。梅雨前線豪雨、台風10号、宮城県北部及び十勝沖地震と息つく間もなく自然災害が襲って参りました。地震発生時に台風等の豪雨がなく、大洪水が発生しなかったのは不幸中の幸いで、まさに災害列島日本という状況でした。

我が国は、古くから営々と河川整備を進めて参っております。治水安全度がかなり向上してきたとはいうものの、未だに一度大雨が降れば洪水となり、日照りが続きますと水不足になるという繰り返しであります。これも急峻な地形、急流河川であることと、梅雨期と台風期に豪雨が集中するという厳しい自然条件下にあるからに他なりません。

先の日本列島を縦断した台風10号は、北海道日高地方で前線と重なって記録的な豪雨となり、平取町・旭の観測地点では385mmにも達しました。これは年間平均降水量の1/3にあたり、観測史上最高の記録ということです。このため、二風谷ダムでは、ダムの計画流量を上回る流入量があり、ダム計画の1.3倍を貯留し、常に流入量より放流量の少ない放流に押さえることが出来ました。このダム操作により、ダム下流の水位を約1m下げる効果があったと見られております。もし二風谷ダムがなかったら、堤防から溢水して破堤し大災害になっていたものと考えられます。その上、上流域では大量の流木が発生し、ダムのない沙流川上流や厚別川では被害が拡大しました。二風谷ダムで大量の流木を捕捉したことにより、ダム下流の被害を軽減することが出来たところであります。

最近よく「緑のダム」という活字を目にします。緑と言えば私たちは自然をイメージし、親しみ受け入れやすいものです。一般にダム計画は、森林の存在を前提にして策定されます。幸い日本は森林面積が多く、この森林の保水機能と土砂流出抑制機能に着目し、森林とダムの両方の機能が相まって、治水と利水安全度が確保されるように計画いたします。ダムの堆砂対策としては、森林の保全是極めて重要であります。ただ、この森林は中小洪水に対しては、洪水を緩和する機能を発揮しますが、治水上問題となる大雨のときには、森林の保水機能は飽和状態となり、その効果がなくなります。今回の二風谷ダムでは、森林の保水機能をはるかに超え、大量の流木が発生しましたが、ダムで流木を捕捉したことにより、被害を軽減できた良き証例であります。

このように、「緑のダム」による治水・利水機能の補完は可能ですが、代替は本来的には不可能です。河川整備に当たっては、最初からダムを排除するのではなく、地域や河川に最も適合した工法で実施することが重要であると考えます。

私ども全水連といたしましても、地方との連携を更に深め、治水関係事業の重要性の普及啓蒙と予算確保に向けて、会員の皆様と一緒に進んで参ります。関係各位の更なるご指導・ご支援を切にお願い申し上げますとともに、新しい年が会員の皆様にとりまして、明るい良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



## 新年のご挨拶

## 「安全・安心」の確保に地域の声を

国土交通省河川局長  
清 治 真 人

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様には日頃より、河川行政に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

21世紀に入り、時代も変革期にあり、厳しい財政状況や少子・高齢化の進展等、社会経済情勢の変化を受けて、我が国全体として徹底した構造改革の推進が求められています。さる12月24日に政府案が決定した平成16年度予算においても、国全体の公共投資関係費については、昨年引き続き対前年度0.97倍と減額され、河川局関係予算についても対前年度0.96倍で決定したところです。

また、三位一体改革の一環として4兆円の補助金等の削減方針のもと、16年度は1兆円の補助金削減の指示を受け、河川局関係予算についても約344億円の補助金削減を図っています。

このような中、河川行政においては、都市再生、安全な地域づくり等重点的に推進すべき4分野への投資を徹底し、また、事業箇所も重点化し、早期効果の発現を目指すことが必要と考え、メリハリをつけた予算としています。

特に、ダム事業については、本体工事中のダムに重点投資するなど、必要な事業については着実に実施して、その効果の早期発現に努めます。

治水事業は、安全で安心できる国土、美しい国土づくりのため、社会資本整備の中でももっとも根幹的なものと考えています。そのため、昨年10月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」においても、治水事業における改革の取り組みとして、より一層の重点化効率化を図ることや、事業評価を通じて事業の厳選と計画等への反映を図ること、さらにハード・ソフト一体となった施策の推進などを実施していくとともに、他事業や地域社会、市民団体等とも積極的に連携を図っていくこととしております。

しかしながら、災害は、施設や体制の整備を待ってはいけません。

昨年も、7月の九州地方をおそった梅雨前線豪雨や8月の台風10号による浸水や土砂災害、5月、7月、9月と立て続けに起こった地震などにより多くの人命と資産が失われ、日本の国土は、まだまだ「安全・安心」とはほど遠い状況にあることを再認識いたしましたところ です。

このような状況にありながら、今後も公共事業費や補助金の削減が実施されると、重点化、効率化にも限界があり、真に必要な事業の推進にも影響が出かねないと憂慮しております。

「安全・安心」を確保していくのは、地域住民の願いであり、その願いをくみ取り、地域の声として政策や事業に反映させていく全水連の皆様方の活動には、日頃より敬意を表するところであります。

本年も、より積極的な活動を通じて、河川行政に対し一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 平成16年度河川局関係予算の概要 (速報版)

平成16年度予算は、去る12月20日に財務省原案が内示され、12月24日に政府案が決定されました。

国費ベースで約4%減と厳しい内容となっております。詳細は2月号に譲りますが、速報版をお届けいたします。

### 河川局所管予算決定総括表 (国費)

(単位：百万円)

区 分	前年度予算額 (A)	内 示 額 (B)	対前年度倍率 (B/A)
治 水 事 業 等	1,034,380	989,289	0.96
治 水 事 業	963,778	920,068	0.95
河 川	511,518	477,671	0.93
ダ ム	266,533	264,072	0.99
砂 防	183,114	175,790	0.96
機 械	1,132	1,082	0.96
独立行政法人土木研究所	1,481	1,453	0.98
急傾斜地崩壊対策等事業	42,186	39,453	0.94
都市水環境整備事業	28,416	29,768	1.05
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	9,630	8,186	0.85
下水道関連特定治水施設整備事業	17,000	17,000	1.00
小 計	1,061,010	1,014,475	0.96
海 岸 事 業	29,315	27,495	0.94
計	1,090,325	1,041,970	0.96
災 害 復 旧 関 係 事 業	51,259	51,263	1.00
災 害 復 旧	42,539	42,533	1.00
災 害 関 連	8,720	8,730	1.00
合 計	1,141,584	1,093,233	0.96

(注) 1. 治水事業等には、道路関係社会資本として決定額28,000百万円(前年度 30,000百万円)を含む。

2. 治水事業には、前年度剰余金等として決定額9,050百万円(前年度 5,127百万円)を含む。

3. 本表のほかにNTT事業償還時補助等内示額51,213百万円及び行政部費1,942百万円(前年度 1,987百万円)がある。

4. 前年度には本表のほかにNTT-A型20百万円がある。

## 1. 重点4分野への重点化

	国 費	割 合	倍 率
人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT	202億円	1.9%	0.94倍
魅力ある都市・個性と工夫に満ちた地域社会	6,034億円	57.9%	0.98倍
公平で安全な高齢化社会・少子化対策	382億円	3.7%	0.95倍
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	1,688億円	16.2%	0.96倍
小計（重点4分野計）	8,306億円	79.7%	0.97倍
その他	2,114億円	20.3%	0.89倍
合 計	1兆0,420億円	100.0%	0.96倍

## 2. 新規事業の創設及び拡充等の概要

### ① 河川事業

#### ○一級河川、二級河川の各統合補助金の統合

統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業を統合し、事業主体である都府県の裁量を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る。

#### ○統合準用河川改修費補助の創設

準用河川改修事業を統合補助金化し、事業主体である市町村の裁量の拡大と事務手続きの簡素化を図る。

#### ○地震・高潮等対策河川事業の創設

大規模地震やこれに起因する津波への対策が急がれる昨今の情勢を踏まえ、指定区内の一級河川及び二級河川について、緊急かつ計画的に地震・津波対策に取り組むため、低地対策河川事業に津波対策を事業対象として加えた上で再編し、地震・高潮等対策河川事業を創設する。

#### ○3D電子地図による国土保全の推進

頻発する豪雨災害等に対する効率的な事業計画の立案や避難警戒システム等の構築を推進するため、河川流域等の標高を把握する「3D電子地図」を構築する。

### ② 砂防事業

#### ○静岡県庵原郡由比地区における直轄地すべり対策事業調査の新規着手

大規模な地すべりが発生した場合に甚大な被害を受けるおそれのある、日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線及び情報通信網等）が集中している静岡県庵原郡由比地区において、直轄地すべり対策事業調査に新規着手する。

### ③ 海岸事業

#### ○災害弱者対策事業の創設

災害弱者を津波・高潮等の災害から防護するた

め、病院等の災害弱者関連施設の利用者を勧誘した事業の採択要件にするとともに、安全情報伝達施設の整備や既存施設のバリアフリー化を推進する「災害弱者対策事業」を創設する。

#### ○総合的な津波・高潮災害対策の強化事業の拡充

津波・高潮対策に関する既存事業を統合し、事業主体である海岸管理者の事務手続きの一層の簡素化を図るとともに、緊急時の対応にも活用できる管理用通路の整備を加え、「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」を拡充する。

#### ○いきいき・海の子・浜づくりの拡充（安全情報伝達施設の追加）

文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して実施している「いきいき・海の子・浜づくり」を拡充し、安全情報伝達施設の整備を追加する。

#### ○沖ノ鳥島管理の高度化

国土保全上重要である沖ノ鳥島において、管理の高度化を図ることにより、不測の事態に対する迅速な初期対応を可能とすることを目的として、高度な遠隔監視システムを導入する。

#### ○海域浄化対策事業の拡充

放置座礁船の撤去により、海岸保全施設の機能の確保、海岸環境の保全と公衆の海岸の適正な利用を図るため、海域浄化対策事業の拡充を行う。

#### ○直轄石川海岸の延伸

近年著しい侵食に見舞われ、これに伴う護岸等の被災が頻発し早急な対策が求められている小松海岸・片山津海岸について、侵食が特に著しい区間を現在の石川海岸と併せ、新たに直轄施工区間として延伸する。

#### ○3D電子地図による国土保全の推進

津波等の浸水シミュレーションの効率的な実施や

海岸保全施設の効率的な整備検討等を行うため、海岸域の標高を把握する「3D電子地図」を構築する。

### 3. 新規採択箇所名等

#### 【ダム】

実施計画調査

(直轄) 河川総合開発事業……天竜川・天竜川ダム再編 (静岡県)

建設事業移行

(補助) 多目的ダム……儀間川・儀間川総合開発 (沖縄県)

## 社会資本整備重点計画における治水事業の概要

河川局河川計画課 課長補佐 岡村 次郎

従来から事業分野別に策定されていた長期計画に代わり、公共事業関係長期計画を一本化した社会資本整備重点計画が、平成15年度を初年度とした五箇年計画として、平成15年10月10日に閣議決定された。これにより、これまで第九次にわたり策定されてきた治水事業五箇年計画(七箇年計画)は廃止された。社会資本整備重点計画には事業横断的な重点目標が定められているが、その第3章において、事業分野別の取り組みが再整理されており、その中で治水事業にかかる部分が以下のように記載されている。

#### 〈治水事業〉

##### 1. 重点的、効果的かつ効率的な実施に向けた取り組み

治水事業を進めるに当たり、事業箇所の重点化による事業効果の早期発現を図るとともに、ダム等の既存治水施設の有効活用や水防活動等との連携による既存治水施設の適正な維持管理に努める。また、地方公共団体、学識経験者、関係住民の意見を適切に反映した河川整備計画の作成に努めるとともに、流域や河川の個性を活かした川づくりを進めるため、市民団体や地域住民等との連携を積極的に図る。

治水事業の基本施策としては、以下に示すものを基本とする。

##### (1) 安全で安心できる災害に強い国土づくり

平成12年東海豪雨に見られるように頻発する水害、土砂災害に対応するため、治水施設の整備水準の向上を計画的に進める。特に、近年の集中豪雨の多発等に対応し、都市域における浸水被害解消のた

め、下水道との連携を図りながら都市雨水対策を進める。また、ソフト対策の充実と併せて、被害の軽減を図る。さらに、きれいな水の確保を図るとともに、想定している計画を超えるような降雨等による被害を最小化するための危機管理施策を推進する。

##### (2) 美しい国土づくり

国民の川づくりへの積極的な参画や環境問題への関心の高まりを踏まえ、動植物の生息生育空間である河川において、河川と人との関わりの再構築を目指し、豊かで美しい自然環境の保全と再生を図るとともに、河川を活かした地域づくり等を推進する。

##### 2. 事業の概要

##### (1) 安全で安心できる災害に強い国土づくり

○洪水による氾濫から守られる区域の割合

【約58% (H14)→約62% (H19)】

○床上浸水を緊急に解消すべき戸数

【約9万戸 (H14)→約6万戸 (H19) :

下水道と共同】

○土砂災害から保全される戸数

【約120万戸 (H14)→約140万戸 (H19) :

急傾斜と共同】

【うち災害弱者関連施設数 約3,100施設 (H14)

→約4,100施設 (H19) : 急傾斜と共同】

○地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消

【面積 : 約13千ha (H14)→約10千ha (H19) :

海岸と共同】



○河川における汚濁負荷削減率

【H19までに13%削減】

(2) 美しい国土づくり

○失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合

【H19までに約2割再生：海岸と共同】

○失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合

【H19までに約3割再生：港湾と共同】

以上のような内容により、平成15年度から平成19年度の重点計画期間において治水事業を進めていくこととしている。

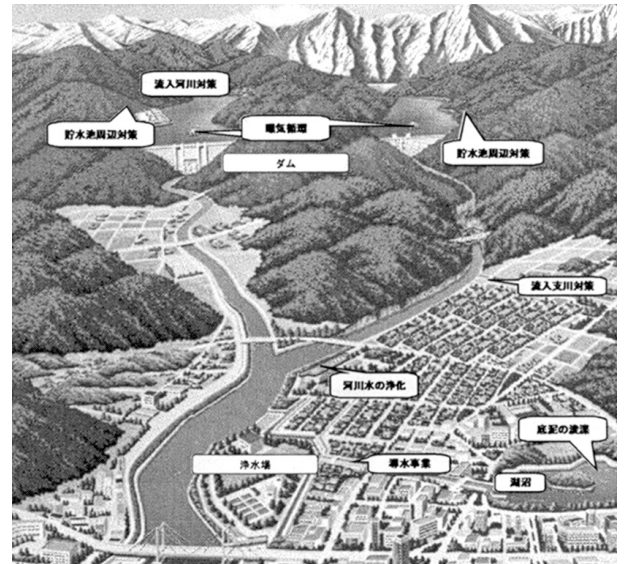
治水事業単独の五箇年計画から社会資本整備事業

全体での五箇年計画へ移行し、事業間連携を意識した指標が多くなった。特に、同じ国会において特定都市河川浸水被害対策法が成立し、河川事業と下水道事業の連携を法律に基づいて実施するスキームが確立したことから、河川事業と下水道事業の連携による治水対策が中心的な役割となった。

重点計画においては、そのフォローアップも毎年実施していくこととしている。治水事業は自然災害を対象とした事業であり、その効果発現は自然現象に左右されることから、直接的な事業効果の測定が難しい事業であるが、適宜フォローアップに努め、今後の事業展開等へのフィードバックに取り組んでいくこととしている。



平成12年東海豪雨



安全できれいな水の確保 (イメージ図)

河川局人事異動

発令事項	氏名	旧所属
平成16年1月6日付		
九州地方整備局長	岡山 和生	河川環境課長
河川環境課長	坪 香伸	近畿地方整備局河川部長
(財)ダム技術センター主席研究員	山下 武宣	沖縄総合事務局北部ダム事務所長

# <全水連だより>

## 全 水 連 役 員 名 簿

任期 平成15年6月1日～平成17年5月31日

平成15年10月22日現在

会 長	氏 名	公 職	協 会 等 役 職
会 長	陣 内 孝 雄	参 議 院 議 員	
副 会 長	岩 井 國 臣	参 議 院 議 員	
	瀬 戸 孝 則	福 島 市 長	東北直轄河川治水期成同盟会連合会会長
	小 嶋 善 吉	静 岡 市 長	中部直轄河川治水期成同盟会連合会副会長
	坂 下 一 朗	香 川 県 内 海 町 長	内海ダム再開発建設促進期成会会長
	江 藤 守 國	久 留 米 市 長	九州治水期成同盟連合会会長
専務理事	大 場 真 弥	全水連事務局長	
理 事	河 野 順 吉	深 川 市 長	北海道治水砂防海岸事業促進同盟会長
	川 井 貞 一	白 石 市 長	宮城県治水協会会長
	目 黒 栄 樹	長 井 市 長	長井ダム建設促進期成同盟会会長
	三 枝 安 茂	春 日 部 市 長	埼玉県河川協会会長代行
	荻 野 幸 和	黒 部 市 長	富山県河川協会会長
	米 澤 博 孝	富 山 県 利 賀 村 長	利賀ダム建設促進期成同盟会副会長
	本 田 忠 彦	西 尾 市 長	愛知県河川海岸協会副会長
	酒 井 哲 夫	福 井 市 長	近畿直轄河川治水期成同盟会連合会会長
	林 興 平	島 根 県 邑 智 町 長	島根県土木協会河川部会評議員
	榭 田 與 一	大 洲 市 長	四国治水期成同盟連合会副会長
	阿 南 馨	竹 田 市 長	稲葉ダム促進協議会会長
	津 村 重 光	宮 崎 市 長	宮崎県河川協会会長
監 事	佐 藤 武 一 郎	宮 城 県 三 本 木 町 長	多田川改修促進期成同盟会会長
	奥 本 務	高 槻 市 長	淀川右岸治水促進期成同盟会会長

### 本誌 A4判に改訂

明けましておめでとうございます。

機関紙「治水」もお蔭様をもちまして、1月号で第610号を迎えました。

創刊が昭和24年ですから、かれこれ50年余会員の皆様にお届けさせていただいてまいりました。最初は新聞形式のタブロイド判(表裏2頁)でスタートし、昭和47年の第258号から現在のB5判で発行してまいりました。

その間、平成14年11月に全国河川総合開発促進期成同盟会との合併もあり、発行部数も9,500部と増

えております。

この度、関係方面からのご指導を得まして、A4判に改訂することといたしました。活字も1ポイント大きくなり、写真も少々大きくなりますので見やすくなったのではないかと思います。

事務局といたしましては、会員の皆様との情報交換の場として、今後も企画発行に努力してまいりますので、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご活用いただければ幸甚です。